

令和8年2月 定例教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和8年2月10日（火）10時00分～12時05分
開 催 場 所	半田市役所 庁議室
出 席 委 員	教 育 長 榊原雅晃 委 員 桂 優子 委 員 堀崎隆資 委 員 新美 大 委 員 正村日登美
説明のため 出席した職員	教 育 部 長 森 田 知 幸 主任指導主事 木 下 稔 章 指 導 主 事 高 橋 直 登 ス ポ ー ツ 課 長 門 田 和 博 函 書 館 長 藤 井 寿 芳 新美南吉記念館長 遠 山 光 嗣 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 給食センター所長 榊 原 秀 夫 生涯学習課長 青 木 美 希 ス ポ ー ツ 課 主 幹 河 合 信 二 博 物 館 長 関 正 樹
事 務 局	学校教育課総務担当主査 羽根 広
報 告 事 項	<p>■議題</p> <p>(1) 令和8年半田市議会3月定例会</p> <p>①専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）</p> <p>②半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について</p> <p>③財産の処分について（市内小中学校教育用タブレット）</p> <p>④令和7年度半田市一般会計補正予算について</p> <p>(2) 令和8年度機構改革に伴う教育委員会規則の整理について</p> <p>(3) 半田市雁宿駐車場条例施行規則の制定について</p> <p>■協議事項</p> <p>(1) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</p> <p>(2) 令和8年度半田市立幼稚園・学校教育重点目標の改訂について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 令和7年度半田市教育支援委員会の審議結果について</p> <p>(2) 令和7年度半田市幼児教育支援委員会の審議結果について</p> <p>(3) 後援願について</p> <p>(4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について</p> <p>(5) 親子のスポーツ教室及び高齢者スポーツ教室の開催について</p> <p>(6) 半田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について</p> <p>(7) 令和8年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放について</p> <p>(8) 新美南吉没後83年貝殻忌について</p> <p>(9) 各種事業について</p> <p>①まちなかでアート（雅楽演奏体験&書道パフォーマンス）</p> <p>②第4回私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～</p> <p>③どんぐりアート体験～新美南吉作品に触れて～</p>

	④こどもクリエイター教室 ⑤図書館で学ぶ健康講座 ⑥家族でわらべうたコンサート ⑦館藏品展「空から眺める半田－絵図・地図・鳥瞰図－」 ⑧ぬいぐるみお泊り会 ⑨旧中埜家住宅・桐華学園「刺し子で缶ミラーをつくろう」
各課事務連絡	図書館

＜議事録＞

1. 前回の会議録の承認	(事務局) 1月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) 2月1日、亀崎潮干祭り保存会や東組、亀崎地区の消防団や消防署の協力を得て、文化財消防訓練を実施した。関係者一同が見守る中で、訓練が真剣に滞りなく行われた。この日だけでなく、消防団や消防署員の統率のとれたきびきびした動きを見ると身が引き締まる思いがする一方、日頃からの鍛錬と心構えが必要だと感じた。 文化財はかけがえのないものであり、火災や天災で失われることのないよう、防災意識を高く持つようにしていきたい。 6日、毎年恒例の小学校の音楽会が開催された。昨年同様、涙腺の緩む一日となった。子どもたちのひたむきな姿と天使のような歌声に感動した。その陰には、学校の先生方による指導があり、応援する保護者、地域の方々の支えがあったと思う。関係者の皆さんには、感謝の気持ちでいっぱいである。 歌を聴いているときに思い出したが、今年の20歳の集いで実行委員の1人が、瀧上工業雁宿ホールのステージに立つのは小学校以来だと話していた。また、以前、半田中学校でアニメ監督の新海岳人氏に講演いただいた際にも、小学校のときにステージに立ったという話をされていた。半田市のシンボリックなホールのステージに立つ経験というのは、半田市ならではの経験。それが苦い思い出になっている人もいるかもしれないが、思い出に残る価値ある行事だと改めて思った。 一方では、昨今の社会情勢を鑑みて、教員の負担が大きい、バス輸送のコストが大きくなるといった否定的な意見もある。だからこそ、行事はその開催する意義、目的を明確にしておくことが大事だと思う。 7日、教育委員会表彰・スポーツ協会表彰が開催された。スポーツ・文化・芸術・学術等、様々な分野で活躍した子どもたちや指導者を称える意義は大きい。一方で、この根拠となる表彰規定が最初に定められたのは昭和25年で、全面改訂が昭和58年。もう40年以上前。スポーツ協会表彰の規定は昭和39年に制定されている。戦後、時代と共に人々の生活は豊かになって、スポーツ・文化も普及して、分野や種類も

	<p>増えてきている。今や 200 名を超える人が表彰される。多いのはいいことだが、ここまで多いと、表彰実施の意義、目的、方法等について、考え直すべきところもあるのかなという気がしている。また機会があれば委員の皆様にもご意見いただきたい。</p> <p>(新美委員) 教育委員会表彰について。対象者のことではなく、冊子を 2 冊作っていると思うが、おそらく来た人たちは何が違うのかなと思って見ている。可能であるならば、まとめていただけるといい。</p> <p>(教育部長) 別の方からも意見をいただいております、次回から冊子は 1 冊にまとめるよう担当者に指示した。一方で、教育長がお伝えしたように教育委員会表彰を継続すべきかは、委員の皆様の意見も聞いて考えたい。教育委員会表彰については、市として激励金も出しているのです、それらと整理する時期にきたかなと思っている。</p> <p>なお、スポーツ協会の表彰は、スポーツ協会が民間団体なので、そちらの判断となる。協会の存在意義を考えると、大きく整理することは難しいと感じている。</p>
<p>■議題 1) 令和 8 年半田市議会 3 月定例会 ①専決処分の報告について(公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定)</p>	<p>(学校教育課長) 今回専決処分した事案は、車両損傷事故の和解と損害賠償の額の決定で、令和 7 年 1 2 月 9 日、半田市東洋町三丁目 8 番地先で、本市成岩小学校用務員が、公用車を運転中、相手方車両と接触し車両修繕が必要となったため、その費用の 6 割を負担し、損害賠償の責めを負うもの。損害賠償の額は、215,767 円。損害賠償の相手方は、半田市在住の 40 歳代女性。</p> <p>なお、今回報告の和解等は、車両修繕費に係るものだが、相手方が首の痛みを訴えていて現在治療中である。治療が終了した段階で、治療費に係る和解及び損害賠償の額の決定を行う必要がある。</p> <p>今後、このような事故等のないよう、安全運転の徹底を職員に促し、再発防止に努める。</p> <p>(新美委員) 半田市では、通常の車両保険には加入していないのか。</p> <p>(学校教育課長) 市として加入している。</p> <p>(新美委員) そうであれば、支払いは保険会社が賄ってくれるので、補正予算を組む必要はないのではないのか。</p>

	<p>(学校教育課長) 市の歳入歳出を通して支払うため、補正予算を組む必要がある。</p> <p>(新美委員) 今後の治療費に関しても保険で賄われ、車両修繕と同様に、実質的に市の負担はないということでもいいか。</p> <p>(学校教育課長) お見込みのとおり。保険で賄っている。</p> <p>(教育長) 他に意見もないようなので、この内容で議会へ報告してください。</p>
<p>②半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について</p>	<p>(学校教育課長) 本年4月実施の半田市機構改革に伴い、個人番号いわゆるマイナンバーの利用について定めた半田市条例を改正するもの。 改正理由は、幼稚園業務を市長部局へ移管することに伴い、事務手続を整理するため。 改正内容は、国のいわゆるマイナンバー法の定めにより、マイナンバーを利用して、市長部局から教育委員会が幼稚園の就園事務等に必要となる住民情報や市税情報を取得するにあたっては、あらかじめ条例でその旨規定する必要があるところ、その事務自体を市長部局へ移管することにより、当該規定が不要となるため、これを削除するもの。 改正箇所は、資料に記載のとおり。施行期日は、本年4月1日。</p> <p>(教育長) ただいま説明のあった内容についてよろしいか。 特にないようなので、この内容で議会へ上程してください。</p>
<p>③財産の処分について（市内小中学校教育用タブレット）</p>	<p>(学校教育課長) 本件は、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した小中学校教育用タブレットについて、今回、これを更新することに伴い、使用済みとなった端末を売却するもの。 予定金額が2千万円を超える場合は、議会の議決を経る必要があるため、令和8年3月議会に議案上程をする。 処分予定数量は、9,655台。売却予定金額は、64,785,050円。一台あたりとしては、税込6,710円となる。契約の相手方は、記載のとおり。契約方法は、指名競争入札となる。 なお、入札にあたっては、指名業者を環境省のリサイクル認定事業者に限定し、個人情報等の機密情報を適切に処理できるものから選定している。</p>

	<p>(教育長)</p> <p>ただいま説明のあった内容についてよろしいか。 特にないようなので、この内容で議会へ上程してください。</p>
<p>④令和7年度半 田市一般会計補 正予算について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>学校教育課の歳入。23款1項3目、教育債のうち、学校教育施設等整備事業債の小学校施設計画的改修事業と中学校施設計画的改修事業。 こちらは、小学校と中学校の屋根防水及び外壁改修等工事において、当初、その財源として地方債、つまり借入金を充てることとしていたが、財政課より、一般財源で賄うこととした旨の指示があったため、その分として、計344,200千円を減額するもの。 続いて歳出。9款2項1目のうち小学校管理運営事業。体育館等に空調を設置した影響が当初見込を上回り、電気代が不足する見通しのため、光熱水費を4,484千円増額するもの。 9款3項1目のうち中学校管理運営事業。こちらも、体育館等に空調を設置した影響が当初見込を上回り、電気代が不足、また、成岩中学校で漏水があり、水道代も不足する見通しのため、光熱水費を13,070千円増額するもの。</p> <p>(学校給食センター所長)</p> <p>続いて、学校給食センターが所管する補正予算について説明する。 事業の内容については、旧学校給食センターを解体するための事業費において、契約差金が生じたため、減額補正を行うもの。 解体工事に係る請負契約は、令和7年6月5日に締結しているが、想定外の追加工事に備える必要があったことから、減額補正を保留していた。今般、契約額以上の追加工事は不要となる見通しが立ったことから、減額補正を行うもの。 歳出予算の減額補正額は、137,082千円。また、旧学校給食センターの解体工事は、国庫補助金を活用して実施しているもので、歳入予算においても、39,091千円の減額補正を併せて行う。</p> <p>(教育部長)</p> <p>3月定例会議案として補正予算の説明を2件した。同会には令和8年度の当初予算も議案として提出されるが、当初予算の報告については、次回の3月定例教育委員会で説明させていただく。</p> <p>(新美委員)</p> <p>市債の減額補正とのことだが、その分、一般財源の増額補正があるのではないか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>お見込みのとおり。財源補正として一般財源が増額するが、これにつ</p>

	<p>いては財政課が処理しており、定例教育委員会での報告は省略させていただいている。</p> <p>(教育長) 他に意見もないようなので、この内容で3月議会に上程してください。</p>
<p>(2) 令和8年度機構改革に伴う教育委員会規則の整理について</p>	<p>(学校教育課長) 機構改革に伴い、学校教育課所管の規則を整理するもの。 概要として、大きく2点。半田市の機構上、これまで教育委員会事務局に位置付けていなかった図書館と博物館を事務局に位置付け、また、幼稚園を市長部局へ移管することに伴い、必要となる規則の制定改廃を行う。</p> <p>内容として、図書館と博物館の事務局への位置付けに関しては、半田市教育委員会事務局組織規則を新たに制定し、教育委員会事務局における各課の所管事務や、部課長等の職制に応じた職務内容その他について規定する。</p> <p>また、これに伴い、現在の半田市教育委員会事務局事務分掌規則と半田市教育委員会事務管理規則をともに廃止する。</p> <p>これは、現在の2つの規則が、それぞれ入り組んで複雑な状態となっていたため、今回の機構改革を機に、これら2つを1つに統合したいとするもの。</p> <p>次に幼稚園の市長部局への移管に関しては、主事や書記、事務員といった、教育委員会の職員の職名について定めた規則の一部を改正し、幼稚園職員である、教諭、幼児教育士及び養護教諭の部分を削除する。</p> <p>施行期日は、いずれも本年4月1日。</p> <p>(正村委員) 市長部局とは誰が含まれる組織なのか。また、幼稚園が学校教育課から離れるとどうなるのか。今後、何かあるのか。</p> <p>(学校教育課長) 市長部局について説明する。地方公共団体として半田市という組織があり、その中の行政機関として、市長の組織、例えば財政課や総務課、建設部など多くの部署が含まれるものがある。これと同じ位置付けとして教育委員会や選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会など、いくつかの機関がある。これらの中で一番大きく、市長をトップとした組織を我々は市長部局と呼んでいる。幼稚園は教育委員会の組織の一つだったが、今後は、市長部局のこども未来部に新たにできる保育幼稚園課で事務が執り行われる体制になる。</p> <p>ただ、これからも半田市として幼稚園は運営され、法律上は幼稚園は学校という位置づけのため、教育の根幹に係る重点教育目標などはこの場でお諮りしながら決めていく。それを、保育幼稚園課に示して、幼稚園を運営していってもらおう。</p>

同様に、幼稚園訪問も引き続きみなさんをお願いしたい。幼稚園の教育内容を見ていただきたい。

(正村委員)

心配しているのは、これまで幼稚園と小学校との架け橋について。連携をとって進めていたと記憶しており、これはどうなるのか。

(学校教育課長)

架け橋プロジェクトについては、すでに幼保小中で実施している。今後も強化していきたい。

(堀崎委員)

指導教諭はどこに所属するのか。

(学校教育課長)

保育幼稚園課に異動するが、学校教育課と保育幼稚園課の席は隣同士であり、連携も取りやすい。

(桂委員)

教育の根幹は教育委員会で定めるということだが、それを考える指導教諭は市長部局にいるのか。指導教諭が考えていくわけではないのか。

(学校教育課長)

方針を基に現場での具体的なことを決めていくのが指導教諭。方針、方向性を教育委員会で定める。

(教育部長)

基本的には、重点目標等は引き続き教育委員会で定め、成果報告も教育委員会で行なっていく。幼稚園訪問も教育委員会が実施する。ただ、方針や方向性を決める過程にあっては、一緒に考える。幼稚園は学校として位置付けられているため。入園受付や予算配分など、細かい事務を保育幼稚園課でやっていく。

これをやる一つの理由として、こども園化が進んでいくことがある。あと1年ほどで成岩地区に幼保連携型のこども園ができるが、他の公立幼稚園も同様にこども園化を進める。幼保連携型こども園は市長部局が所管し、国ではこども家庭庁の所管に位置付けられる。

ただ、幼稚園には学校という一面もあるので、その部分は教育委員会も関わって連携してやっていく。

(教育長)

事務的なことは行政職が対応するが、現場は変わらないように努めていかなければならない。漏れのないようにやっていただくようお願いしたい。

	<p>(教育長) 職名規則の改正について、今回「教諭」も削るということだが、会計年度任用職員として市が採用している有脇小学校の専科教員は含まれないのか。</p> <p>(学校教育課長) この規則は、半田市職員定数条例に規定する職員の職名について規定しているものだが、そもそも半田市職員定数条例において対象としているのが常勤の職員で一般職に属するものであるため、会計年度任用職員はここには含まれない。</p> <p>(教育長) この内容で制定、改廃してよろしいか。</p> <p>(教育委員) 異議なし。</p>
<p>(3) 半田市雁宿駐車場条例施行規則の制定について</p>	<p>(生涯学習課長) 雁宿駐車場の管理は、機構改革に伴い、市長部局の防災安全課から生涯学習課へ移管される。そのため、市長部局所管の規則である「半田市雁宿駐車場条例施行規則」を廃止し、新たに教育委員会所管の規則として「半田市雁宿駐車場条例施行規則」を制定するもの。</p> <p>移管する理由については、設置当初は、市街地における交通環境の整備および名古屋市内への自動車流入抑制を目的とし、パーク・アンド・ライドの拠点として位置付けられていた。しかし近年は、主に半田市福祉文化会館をはじめとする近隣施設の利用者の駐車需要が中心となっており、「半田市雁宿駐車場条例」に記載された設置目的やパーク・アンド・ライドに関する記載と実際の利用実態に乖離が生じていた。</p> <p>そのため、現行の利用実態に即した駐車場の位置付けを明確にし、半田市福祉文化会館及び近隣施設を利用する者の利便性向上を図ることを目的として、設置目的を見直した。本規則の上位である半田市雁宿駐車場条例の設置目的に記載されている「パーク・アンド・ライド」に関する記載を条例から削除することとし、条例の改正案は3月の半田市議会にて市長部局から上程される予定となっている。</p> <p>これに伴い、雁宿駐車場の所管を防災安全課から生涯学習課へ移管するため、教育委員会での規則の制定が必要となった。今回新たに制定する規則においても、現行の規則からパーク・アンド・ライドに関する記載を削除して制定するもの。施行日は、令和8年4月1日。</p> <p>(新美委員) 瀧上工業雁宿ホール内の駐車場と、この立体の雁宿駐車場の管理が同</p>

	<p>じになるが、使い方も同じになるのか。</p> <p>(生涯学習課長) 今までどおり変わらない。駐車券の色も今まで通り別の色。月極で借りていたり、近隣の事業者の駐車場になっていたり、駅を利用する人も停めている。</p> <p>(新美委員) 立体駐車場は減免が適用されないのではなかったか。</p> <p>(生涯学習課長) 瀧上工業雁宿ホールの駐車場と同じく減免が適用される。利用者であれば、瀧上工業雁宿ホール内の事前精算機で1時間無料の処理ができる。</p> <p>(新美委員) 月極の利用者の割合はどれくらいか。</p> <p>(生涯学習課長) 263台のうち、半分程度は月極。近隣の事業者や近所の方が駐車場として利用しているほか、瀧上工業雁宿ホールに事務所がある社会福祉協議会の車も多い。残りの半分は一般利用者。瀧上工業雁宿ホールでイベントが開催された際に止められなかった人たちが利用することが多い。パーク・アンド・ライドとしての利用者は極めて少ない。 また、管理のうえでも防災安全課だと本庁に席があるので、なにかあったときに対応が遅れる。生涯学習課であれば即対応できるといった管理運営のしやすさもある。</p> <p>(教育長) この内容で制定してよろしいか。</p> <p>(教育委員) 異議なし。</p>
<p>■協議事項 1) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</p>	<p>(主任指導主事) 教育委員の皆様には、今年度も幼稚園の修了式、小学校中学校の卒業式において、教育委員会の告辞を行っていただく。その内容について今年度の案をお示しする。 令和5年度当初より、新型コロナウイルス感染症の対応が緩和され、以降各学校においては、少しずつ活動の方法が変わってきたところもあ</p>

	<p>る。中学3年生は、中学校でコロナの影響をほとんど受けていないことから、告辞文の内容から削除した。小学校では低学年での影響を考慮の一部述べるにとどめた。</p> <p>幼稚園では昨年度と同様、元気な返事や挨拶、これを中心に大切にしたいという思いからコロナ関連のことは書かずに、そこを中心に作成した。</p> <p>委員の皆様には、修了式及び卒業式に参列していただき、告示をしていただくことになるので、よろしく願いしたい。</p> <p>(教育長)</p> <p>特に意見もないようなので、この内容でそれぞれの学校で告辞を行っていただくようお願いする。</p>
<p>2) 令和8年度半田市立幼稚園・学校教育重点目標の改訂について</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>令和8年度の半田市幼稚園・学校教育重点目標について。</p> <p>本年度、第2次教育大綱の中間見直しが行われた。その内容を受けて、それぞれの表現について見直しを図った。変更箇所は、赤字にて加除修正をしている。大きな変更点について説明する。</p> <p>「めざす子ども像と重点取組事項」について、これまでの「子どもが楽しいと思える園・学校をつくろう！ 子どもが将来の夢をもてるようにしよう！ 子どもが自分と周りの人を大切にできるようにしよう！」という3つの視点だったところを、教育大綱の学校教育基本理念の内容と整合性をもたせて、『『元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱいに伸びようとする子ども』を育てます。子どもたちが通いたくなる学校、保護者・地域が通わせたい学校、教職員が勤めたい学校をめざします。』の2つの視点に変更した。</p> <p>表紙の図については、令和7年度から大きな変更はないが、新たにキーワードとして示している「子どもの心理的安全を守る」という内容に変更している。</p> <p>「ふるさと半田」に関する内容では、幼稚園において半田市の文化への親しみを深める取組として、南吉作品に触れることに加え、地域の祭礼についても取り入れる内容に変更した。小中学校の特色を生かした学校づくりでは、令和8年度、令和9年度に半田市全体で人権教育の研究指定を受けて活動に取り組むことを鑑み、関連する内容に変更した。</p> <p>「かけがえのない命」に関する内容では、小中学校の教育相談の一環で取り入れていたQUテストを hyper-QUテストに変更する予定である。この変更は、本テストの教員へのフィードバックをより効率的に行うとともに、これまで行っていなかった児童生徒へのフィードバックを「フィードバックシート」の形で行っていくための変更となる。</p> <p>「確かな学力を身に付け、夢や目標に向かって自らを高めようとする</p>

る」取組について、これまで「ICTの利活用」という言葉で説明していたGIGAスクール構想の教育について、国および県においてICT機器の効果的な利活用から、さらに発展して、教育データの利活用を効果的に行うものとして「教育DX」が提示されたことにより、市の内容も変更した。

小中学校における基本的な生活習慣の確立では、単独のあいさつ運動ではなく、日常的なあいさつや返事、履き物そろえの習慣化を推進する方針で内容を変更した。

最後に、学校の業務改善につなげる支援として、新たに、スクールソーシャルワーカーの増員および中学校内教育支援センターの設置を載せた。

(堀崎委員)

とてもいい目標だと思うが、現場では幼小連携が分断されているように感じる。各小学校の教育目標を考えると、私が現役のときはこの点について考慮できていなかった。市の目標の中に補足として幼小連携に関する文言を入れてもらえると学校も気づきやすい。

(教育長)

架け橋プログラムのようなことを記載するという意味でいいか。

(堀崎委員)

小1プロブレムを解消していこうと、手引には書いてある。

(教育長)

例えば、キャリア教育のところに「幼保小中の連携」という言葉を加えることはできると思う。幼小の連携が言葉で出てくるように検討する。

(主任指導主事)

幼稚園のところには「キャリア教育の一環として、幼保小接続期の教育の質的向上に向け取組を進めます。」としているが、小中学校のほうには記載がないので、同様の文章を加えることとする。

(桂委員)

「3特別な支援を要する児童生徒への指導の充実」のところで、誰ひとり取り残されない共生社会の実現を目指すとするが、特別支援教育の指導を充実し、児童生徒を成長させることによって共生社会の実現を目指すようにも捉えられる。共生社会は、お互いを尊重することで実現することだと思う。

	<p>教育大綱の表現だと、特別支援を進めることと共生社会の実現は切り離されているので違和感はないが、この重点目標の書き方だと、穿った見方ができるような表現になっている。</p> <p>(主任指導主事) 共生社会の実現については、教育大綱見直しの議論の中で出てきたので、この表現は取り入れたいという思いがあったが、齟齬が出てしまったので修正する。</p> <p>(教育長) 3のタイトルを「誰一人取り残せない共生社会」とするなど、特別支援教育の指導の充実を通じて共生社会を目指す旨の表現は再検討してください。</p> <p>(主任指導主事) 教育大綱の表現と意図が変わらないよう検討する。</p> <p>(教育長) 表紙の3本柱のうち、「子どもの安心及び成長を支える」を「子どもの心理的安全を守る」に改訂しているが、もう成長は支えないのかと疑問を抱かせかねない。本来の趣旨は、心と体のトータルで考え、家庭・地域・学校が支えていくのではないかと。改訂後の表現だと、コミュニティスクールは心理的安全だけに視点をあてるよう。子どもの心も身体も、すべての健やかな成長を支えていくという趣旨にならないのではないかと。</p> <p>(主任指導主事) 様々な場面でキーワードとして盛んに言われている「心理的安全」を加えたいという思いで修正したが、そのままでもいい。</p> <p>(教育長) 心理的安全にしたねらいは何か。心理的安全も大事なことであり、別のところで載せてもいい。</p> <p>(主任指導主事) 3本柱のところは元通りにする。その他の点は再検討する。</p>
<p>■報告事項 1) 令和7年度 半田市教育支援</p>	<p>(指導主事) 資料は、保護者へ審議結果を通知した後、各校での教育支援の結果を経て決定した現段階での次年度の在籍についてまとめたもの。</p>

委員会の審議結果	<p>審議結果の中に教育相談継続の欄があるが、この中には、保護者との合意形成が得られないため相談継続になったケース、また各校から教育支援方法について指導助言を求められたケースが含まれる。</p> <p>審議対象の合計は132名で、昨年度より16名減少した。また、小学校への新学齢児は72名の審議だったが、5月から10月にかけて、本人・保護者ととも就学担当の指導主事・相談員が同行のもと、市内小学校の学校見学を100件以上実施した。中には保護者が小学校の通常の学級と特別支援学級の現状を知るために見学をするというケースもある。</p> <p>教育支援委員会の委員構成については資料の通りである。</p>
2) 令和7年度半田市幼児教育支援委員会の審議結果	<p>(学校教育課長)</p> <p>保護者の意向に基づき、障がいがあると思われる幼児について、令和8年度の公立幼稚園への就園に関する審議を行った。その結果、亀崎幼稚園へ2名の受け入れを行うことを決定した。</p>
3) 後援願等	<p>(学校教育課長)</p> <p>・後援名義使用許可 13件</p>
4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等	<p>(指導主事)</p> <p>令和8年1月13日～令和8年2月1日の交通事故・問題行動等について。</p> <p>交通事故：1件 1月19日(月) 1件 問題行動(被害)等：1件 1月21日(水) 1件 交通事故以外の事故：0件 学校等被害等：1件 12月25日(木) 1件 不審者情報：1件 1月30日(金) 1件</p>
5) 親子のスポーツ教室及び高齢者スポーツ教室の開催	<p>(スポーツ課長)</p> <p>いずれも令和8年度事業で、市内5つの総合型地域スポーツクラブに委託して実施する。事業の目的は記載のとおり。対象者は、親子のスポーツ教室は年少から小学校3年生までの児童とその保護者を対象とし、高齢者スポーツ教室は65歳以上の方が対象。実施内容は各スポーツクラブが独自に様々なメニューを考え実施する。</p> <p>募集については、半田市報3月号とホームページで行う。</p> <p>(教育長)</p> <p>参加費は無料か。</p>

	<p>(スポーツ課長)</p> <p>1回あたり250円としているクラブもあれば、年会費込みで年会費いくらと設定しているところもある。詳しくは市報で確認いただきたい。</p>
6) 半田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱	<p>(博物館長)</p> <p>令和9年12月に文化庁の認定が受けられるよう、博物館が中心となり「半田市文化財保存活用地域計画」を策定する。</p> <p>これは、文化財保護法(の第183条の3)に位置付けられた、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画である。半田市の文化財を、地域の歴史や文化の文脈に沿って総合的・一体的に保存・活用することにより、半田市の特性を活かした地域振興や文化財の継承を目指すもので、この計画を策定するための協議会になる。</p> <p>委員は資料に記載のある、学識経験者を始め、山車関係者、商工観光関係者などで、3/13(金)に第1回の協議会を開催し委員を委嘱する。</p>
7) 令和8年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>来年度の新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放について報告する。</p> <p>記念館で行うイベントへの集客と、多くの開館ニーズのある時期への対応として、資料記載のとおり、新美南吉記念館管理規則第3条第2項の規定に基づく臨時開館及び半田市使用料条例第6条の規定に準じ無料開放(観覧料減免)する。</p> <p>具体的には、まず、生誕祭として南吉の誕生日7月30日及び直後の週末である8月1日・2日を無料開放する。次にお盆時期の8月12日とごんの秋まつり期間中の9月24日・28日・10月5日を臨時開館、あいち県民の日学校ホリデーの11月24日を臨時開館のうえ無料開放。年始の1月4日を臨時開館、南吉の命日「貝殻忌」の3月22日を無料開放とする。</p>
8) 新美南吉没後83年貝殻忌	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>3月22日の新美南吉の命日周辺に開催する「貝殻忌」イベント。</p> <p>けん玉や独楽で遊ぶコーナー、蓄音機コンサート、朗読会、文学散歩、工作ワークショップなどいろいろ行うが、メインの式典は3月22日(日)10時30分から記念館エントランスホールで行う。</p> <p>式典では地元つばさ幼稚園の園児が「貝殻」の曲を合唱に来てくれるほか、記念館で20年以上にわたって毎月第4日曜日に開催されてきた「うたとお話の会」が、式典当日でちょうど250回目を迎えるので、その紹介と歌の披露などを予定している。</p>

<p>9) 各種事業について</p> <p>①まちなかでアート（雅楽演奏体験&書道パフォーマンス）</p> <p>②第4回私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～</p>	<p>（生涯学習課長）</p> <p>①雅楽演奏体験と書道パフォーマンスという初めての試み。1月31日（土）、雅楽の演奏をロビーコンサートで開催したが、今回は体験を目的としている。</p> <p>雅楽の楽器に触れる機会は少ないと思うので、この機会に触って、楽しんでいただければと思っている。</p> <p>②恒例の人気イベント。資料のとおり。</p>
<p>③どんぐりアート体験～新美南吉作品に触れて～</p> <p>④こどもクリエイター教室</p> <p>⑤図書館で学ぶ健康講座</p> <p>⑥家族でわらわうたコンサート</p>	<p>（図書館長）</p> <p>③どんぐりアート体験については、市民活動団体の「さえずりの杜」との協働により実施するもの。</p> <p>④こどもクリエイター教室も、「NPO法人ぱれっと」との協働により実施する。</p> <p>⑤この健康講座は、市と「スギ薬局」と連携している中での事業として口腔ケアについて図書館で取り組む。</p> <p>⑥毎年開催しているものだが、これも「南知多わらべっこ」という団体のみなさんと一緒に実施する。</p> <p>今回紹介したいずれのイベントもそうだが、図書館はいろいろな方々と協働しながら事業展開している。</p>
<p>⑦館藏品展「空から眺める半田ー絵図・地図・鳥瞰図ー」</p> <p>⑧ぬいぐるみお泊り会</p> <p>⑨旧中埜家住宅・桐華学園「刺し子で缶ミラーをつくろう」</p>	<p>（博物館長）</p> <p>⑦本展では、博物館に所蔵されている地図資料のなかから、江戸時代から昭和初期までに作られた、半田市域を対象とした地図資料を展示する。この地域の当時の様子や、その時代を生きた人々が自分の住んでいる地域をどのように認識していたか、地図資料を通してご紹介する。開催日時等は資料に記載のとおり。</p> <p>⑧3月8日（日）から3月15日（日）まで、「ぬいぐるみお泊り会」を開催する。同様のイベントは、全国の図書館や、近年ではいろいろな博物館・美術館で開催されており、今回半田市立博物館でも初めて開催する。</p> <p>1歳から中学生までの子どもを対象としたイベントで、ぬいぐるみと一緒に展示を見学した後、ぬいぐるみが子どもたちの代理で博物館に宿泊し、館内で過ごす。ぬいぐるみを介して博物館に親しみを持ってもらうことを目指す。</p> <p>⑨この講座は、桐華ファッション専門学校との協働事業として行う。講座では、同校の先生方に刺し子の刺し方の手順を教えていただきながら、刺し子を使った缶ミラー作りを体験する。</p> <p>開催日時・時間・定員・参加費等は資料に記載のとおり。</p> <p>（教育長）</p>

	<p>ぬいぐるみのお泊り会というのは初めて聞いた。</p> <p>(正村委員) 大人が「ぬい活」と呼んでいて、流行っている。</p> <p>(博物館長) それを意識している。ただ、対象者は中学生までとした。対象者に大人を含めると、応募が多くなりすぎることを危惧した。それでも、先週末に申込みを開始したばかりにもかかわらず、すでに定員に達しそう。定員を超えた場合は抽選とする。</p>
<p>■各課からの事務連絡</p>	<p>(図書館長) 前回の定例教育委員会でも報告させていただいたが、2月5日(木)から図書館内で音環境の実証実験を始めている。報道機関にも情報提供し、6日(金)には新聞に掲載いただいた。</p> <p>同時期に、知多信用金庫さんからの寄附を原資として児童コーナーにマット等を設置した。これにより、児童コーナーの雰囲気もずいぶん変わっている。</p> <p>音環境の実験は3月中旬までなので、時間があれば児童コーナーと併せて見に来ていただければと思う。</p>
<p>■教育委員からの意見提言等(1)</p>	<p>(桂委員) 1月31日(土)にアイプラザ半田で開催されたシンポジウムに参加した。「発達の特徴がある子の未来をつむぐ～家族にできること、地域でチームを組むってどういうこと?～」というテーマで、講師の鳥取大学の井上雅彦教授が困難ケースについて話をされた。周囲が寄り添い、支援し、関わることで経過が良好になるという事例だった。小中学校で何度も不登校がありながら、その時期をどう過ごすか。学校とうまく馴染まないときにどうすると過ごしやすいかなど、いろいろな取組みを数多く実践されてきたそう。その子は現在28歳になり、今は自分の過ごしやすい環境と整えられているとのことだった。</p> <p>その中で、学校と福祉が連携して取組みを進めることが難しいという話があった。半田市の事例ではないが、パネリストからも、学校側が福祉の人をどうぞどうぞと言って受け入れてくれると入り込みやすいという意見があった。福祉の視点から子どもを中心に親や事業所と話すか、学校と連携してやっていくことはハードルが高いと。</p> <p>そこをチームとして取り組めると、保護者や子どもにとって過ごしやすい状況ができるのではないかと感じた。1対1ではなく、支援者みんななどで考え、いろいろな視点で話ができるといい。</p>

	<p>(学校教育課長)</p> <p>半田市においても学校と福祉の連携は大きなテーマだと思っている。学校教育課へ異動する前、福祉部門に在籍していたとき、同じような課題に対して社会福祉協議会と学校を繋ぐ取組みを進めた。学校の会議体に社会福祉協議会の職員を入れた。学校側からも福祉のワーカーが必要だという声もあって、SSW(スクールソーシャルワーカー)も増やしている。これらにより、以前に比べて学校と福祉の連携は進んでいると思っている。ただ、今は家庭環境もより複雑になっており、まずはそこを紐解いていくことを重点的に進めるような連携を進めている。その会で意見のあった連携がどの部分を言っているのかは定かではないが、半田市でも課題認識をもって取り組んでいる。</p> <p>(桂委員)</p> <p>主な内容は、自閉症など発達に特性のある子たちについて、問題行動が起きたときなど、みんなで連携して考えていこうというものだった。</p> <p>(堀崎委員)</p> <p>特別支援教育相談員として定期的に学校に通っている中で、先生に対しても自閉的傾向のある子への支援についてアドバイスをしている。SSWだけでなく、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)との連携も進んでいる。</p> <p>学校と福祉の連携という点では、半田市は充実していると個人的には思っている。</p> <p>(教育長)</p> <p>例えば、年に数回の会議ではあるが、こどもサポート会議では、福祉・学校・医療などの関係機関の方に委員を委嘱しており、縦割りの垣根を越えて連携する場ができていると思う。ただ、そうは言ってもやはり学校は学校、福祉は福祉という縦割りの部分もある。子どもたちは縦割りに生きているわけではないので、我々は壁を作ってはいけないと思う。来年度、県からの依頼で人権教育を全市で取り組む。人権は、まさに縦割りでは進められないことであり、学校教育課だけでなく、市役所内の人権に関わる部署との連携も意識して取り組めたらと話している。福祉も人権にかかわるので、視野を広げる機会にしたい。</p>
(2)	<p>(新美委員)</p> <p>2月16日(月)に、乙川中学校で今井昌彦先生という浜松学院大学の学長先生を講師に招いてスマホの使い方の研修会をやるはずだった。しかし、先生が倒れられてドクターストップがかかってしまった。成岩中学校と一緒にやる予定だった。</p>

	<p>ただ、こういった研修会はやっていかなければいけないと思う。スマホを介した問題は、乙川中学校でも起こっているし、他の学校でも起こることだと思う。今井先生の代わりの講師がいれば教えてほしい。取り返しのつかないことになる前に、厳しく、子どもたちに啓発してくれる方がいればいい。</p> <p>(堀崎委員)</p> <p>講演会だと企業がやっていることもある。携帯電話会社にやってもらったこともあるが、それなりの内容でやってくれた。デジタルタトゥーの話も聞いたことがある。警察もやっているのでは。</p> <p>(桂委員)</p> <p>各学校で情報リテラシーについて教えていただいていると思うが、私もすごく危機感を持っている。これを丁寧に、毎年続けてやる必要があると思う。もちろん日々の中で先生方からの指導も必要だが、外部の講師を呼んで子どもたちが聞く機会を作っていくのも効果的だと思う。一部の学校がPTAやコミュニティ・スクール等の事業の中で実施しているが、それを教育委員会の事業として予算を確保してでも進めていってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>外部講師について検討していく。</p> <p>(教育長)</p> <p>学校で貸与しているタブレットについて、本来の目的以外に使ってしまうこともある。子どもたちなのでそういったこともあるとは思いますが、対策の一つとして、タブレットは借りているものだ、使う責任があるという自覚を持たせる仕組みを考えている。保護者には同意書をいただいているが、子どもたちとも契約を交わすような仕組み。こういったことも含めて考えていきたい。</p>
<p>次回開催等</p>	<p>(事務局)</p> <p>3月臨時教育委員会 日時：3月5日(火) 10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>(教育長)</p> <p>2月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12時05分 〉